

令和3年度

優良県営建設工事表彰特集

式辞

岩手県知事



達 増 拓 也

令和3年度優良県営建設工事表彰に当たり、
御挨拶申し上げます。

このたび表彰を受けられる皆様は、令和2年度に完成した県営建設工事に、鋭意取り組まれるとともに、その卓越した技術により、他の模範となる優良な工事を施工された方々であり、これまでの御努力に対し、深く敬意を表します。本県は、東日本大震災津波はもとより、平成28年台風第10号や令和元年東日本台風による未曾有の災害に見舞われましたが、今回受賞された方々を始め、建設業に従事する全ての皆様の御尽力をいただき、安全の確保や暮らしの再建は着実に進展しております。

また、新型コロナウイルス感染症の影響がいまだ続く中、県民が日常生活を送るために不可欠な社会資本の整備に携わる事業者として、様々な困難に対応しながら、事業を継続していただいておりますことに、改めて感謝申し上げます。

県では、「いわて県民計画（2019・2028）」におきまして、「東日本大震災津波の経験に基づき、引き続き復興に取り組みながら、お互いに幸福を守り育てる希望郷いわて」を基本目標に掲げ、東日本大震災津波からの復興に最優先で取り組むとともに、「防災・減災、国土強靭化のための5か年加速化対策」の計画的な推進により、安全・安心を支える社会資本の整備に取り組んでいます。

表彰を受けられます建設企業の皆様には、社会資本の整備と維持管理の直接の担い手として、また、雇用の維持・創出に取り組む地域の中核的な企業として、更なる経営基盤の強化に努め、企業経営に当たられますよう、御期待申し上げます。

結びに、受賞者の皆様の今後ますますの御活躍と、御列席の皆様の御健勝と御発展を心からお祈り申し上げ、式辞いたします。

令和3年度 優良県営建設工事表彰式・建設業新分野進出等表彰式





祝 辞

岩手県議会議長 五日市 王

令和3年度優良県営建設工事表彰式及び建設業新分野進出等表彰式が挙行されるに当たり、岩手県議会を代表して、一言お祝いを申し上げます。

本日、栄えるある表彰を受けられました皆様方は、卓抜した技術力と誠意をもって施工に当たられた結果、優れた施工成績を収められ、または、新分野への進出等の取組が高く評価されたものであり、日頃の熱意とご努力に対しまして、深く敬意を表しますとともに、心からお祝い申し上げます。

申し上げるまでもなく、建設業は県民の暮らしや産業活動の基盤となる社会資本の整備や維持管理、自然災害からの復旧・復興に重要な役割を担うとともに、地域の雇用を支える本県の基幹産業であります。

特にも、皆様方には、東日本大震災津波からの復旧・復興をはじめ、台風第19号災害など、度重なる自然災害の発



祝 辞

一般社団法人
岩手県建設産業団体連合会会長

向井田 岳

令和3年度優良県営建設工事表彰にあたり、一言お祝いを申し上げます。

この表彰は、工事の適正な施工を確保する上で欠くことのできない施工計画から工程管理まで、全ての事項について総合的に審査し、施工技術の向上と県内建設業の健全な発展に資する、極めて意義のある表彰であります。

県営建設工事に携わる者にとりましては、この上ない榮誉であり、受賞の栄に浴された21社並びに優良下請負企業14社の皆様方には、心からお慶びとお祝いを申し上げる次第であります。

生に際し、応急復旧への迅速な対応など様々な形でご協力いただけますことに對し、心から感謝申し上げます。

近年、建設業を巡つては、労働者の不足が懸念されており、若者や女性が働きやすい労働環境の整備が求められています。加えて、復興事業の進捗や新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、経営環境が大きく変化することが見込まれ、経営基盤の強化や構造改革に取り組んでいくことが必要であると存じます。

このの中、施工技術の向上による公共工事の品質確保や、新技術・新工法の開発、新分野・新事業への進出等は、経営基盤の強化や構造改革を図るうえで重要な取組であり、本県建設業の活力向上に大きく寄与するものと確信しております。

県議会といたしましては、建設業の経営体質の強化支援などに引き続き全力で取り組んで参る所存でございますので、皆様方におかれましても、本日の受賞を励みとされ、今後とも施工技術の向上や新分野への進出等に取り組み、本県建設業の更なる発展に向け、ご尽力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、ご列席の皆様方のご健勝と、今後ますますのご活躍をご祈念申し上げ、お祝いの言葉をいたします。

東日本大震災からの復旧復興が最終段階を迎ますが、毎年のように度重なる自然災害に見舞われ、建設産業界として一致団結して力を尽くしておりますが、技術者や技能工の確保や資機材の配備等、早急な施工確保対策に苦慮しているところであります。

また、新規手3法のもと、若年労働者や女性の活躍を推進し、働き方改革に対し一層対応を進めるため、ICT施工の導入や週休2日制の普及推進、時間外労働等の環境整備を進めるなど様々な課題を解決していくかなければなりません。

本日受賞されました皆様方には、この受賞を契機に、より一層経営基盤の強化を図るとともに、技術力の向上に一層努めていただきたいと存じます。

そして、県営建設工事の適正な施工を通じて、より良質な社会資本の整備を推進し、県民生活の安定と県勢の発展に貢献されますよう心からご祈念申し上げ、お祝いの言葉をいたします。

令和3年度優良県営建設工事表彰・優良下請負企業表彰について

優良県営建設工事の表彰制度は、建設業の健全な発展とその施工技術の向上に資することを目的として、昭和57年度から実施され、本年度で第40回を迎えました。

今回の審査対象は、令和2年度に完成した請負額（税込）1,000万円以上の工事のうち、工事成績評点85点以上の県営建設工事が対象です。

表彰工事の選定は、各工事発注公所等からの推薦を受け、優良県営建設工事表彰審査会において審査し、「総合的に工事成績が良好で他の模範となる県営建設工事」を選定しました。また優良下請負企業は、実施要領に定める対象基準を満たす下請負企業について、優良県営建設工事表彰企業からの推薦に基づき、発注公所及び優良県営建設工事表彰審査会における審査を経て、選定しました。

